

Topics

◆ 日本年金機構が中期目標を変更

日本年金機構は平成28年2月29日、第2期中期目標（平成26年4月1日～平成31年3月31日）の変更を行った。これは、平成27年6月に明らかとなった不正アクセスによる情報流出事案後に提示された「不正アクセスによる情報流出事案に関する調査結果報告」等を受けて、「内部統制システムの有効性確保」、「情報公開の推進」、「個人情報の保護」等の改革を進める方針を盛り込んだことによる。

【内部統制システムの有効性の確保】

組織の意思決定が正しく行われ、正確・迅速に伝わり着実に実行されるために組織の一体化と内部統制の有効性を確保する観点で改革を行うこと、縦割りを排除し本部と現場の一体化を図ること、業務効率化・合理化や現場実態を踏まえたルール遵守の仕組みを作ることなどが追加された。

【人事及び人材の育成】

国民のために努力する職員を高く評価し、リーダーシップや専門性の高い職員を養成することで国民の年金を確実に守る人材を育成することなどが追加された。

【情報公開の推進】

情報開示体制を見直し、日本年金機構の内部及び厚生労働省との間の情報共有を強化することが追加された。

【個人情報の保護】

情報セキュリティについては、サイバー攻撃にも対応できるよう組織面・技術面・業務運営面などの見直しと強化することが追加された。

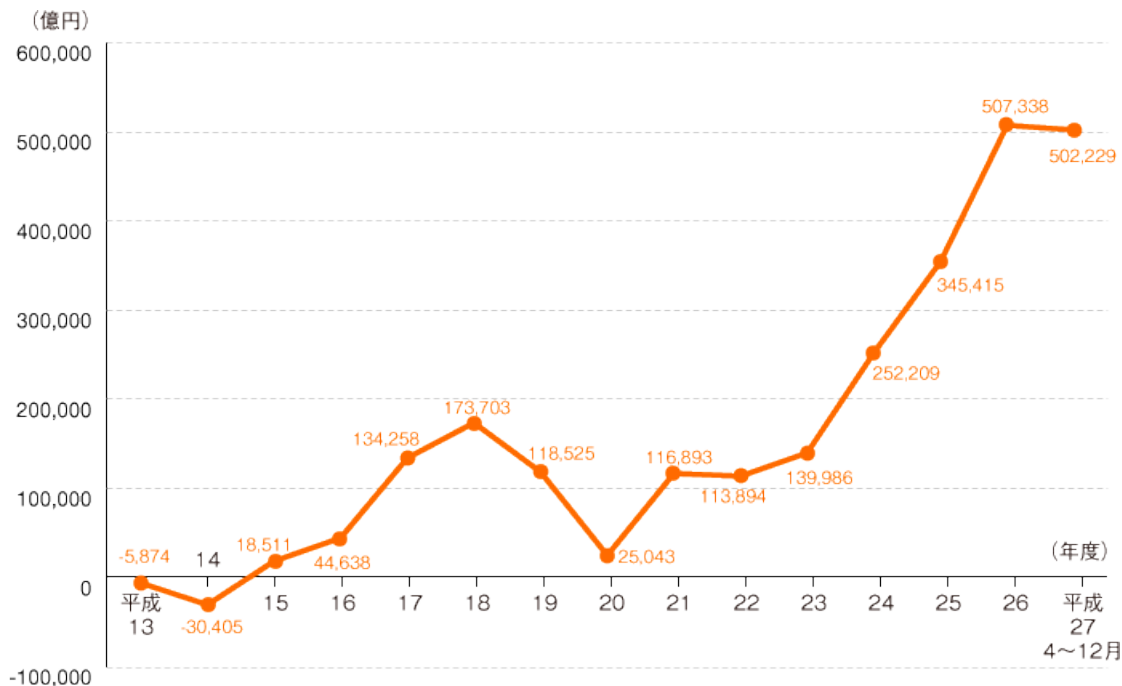
◆ 年金積立金の平成27年度第3四半期は3.56%の収益率

年金積立金管理運用独立行政法人は平成28年3月1日、「平成27年度第3四半期運用状況」を公表した。これによると、平成27年度第3四半期の期間収益率は3.56%で、市場運用が開始された平成13年度からの年収益率は2.99%となった。期間収益額は4兆7,302億円で、累積で50兆2,229億円となった（図1）。平成27年度第3期四半期末現在の運用資産額は139兆8,249億円であった。

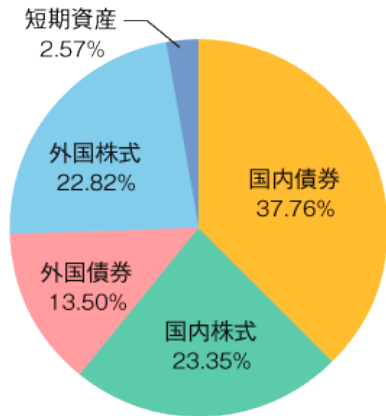
運用資産別に構成割合をみると、国内債券が37.76%で最も高く、次いで国内株式、外国株式、外国債券となっている（図2）。

この時期の運用環境を資産別に分析すると、国内債券は日銀による金融緩和期待が高まる一方で高値警戒感がくすぶっていたことにより0.3%台で推移していた利回りが12月になると、日銀が金融緩和補完的措置を決定し0.2%台まで低下し通期では0.28%の利回りとなった。国内株式は、米国の利上げ見通しの後退、欧州中央銀行の追加金融緩和示唆、中国の追加金融緩和決定などにより上昇し通期で9.83%の利回りとなった。一方で外国債券は通期で小幅上昇したが、円ベースの収益率は対ユーロでの円高によりマイナス幅が拡大した。外国株式は収益率に波があったが、円ベース収益率は通期で5.28%に上昇した。

■図1 市場運用開始後の累積収益額（平成13年度～平成27年度第3四半期）



■図2 運用資産別の構成割合（年金積立金全体）



◆ 平成28年度再評価率を試算

老齢厚生年金の計算にあたり平均標準報酬額の算出に必要な「再評価率」の平成28年度改定分を当編集部で試算した(表1)。再評価率は毎年改定されるが、平成28年度は、物価変動率1.008、実質賃金変動率0.992、可処分所得割合変化率0.998、名目手取賃金変動率0.998、となっているため、法律の規定により4年度前の平成25年3月以前の被保険者期間までは平成27年度と同じであるが、3年度前の平成25年4月以降の被保険者期間については平成27年度と異なっている。

表1 平成28年度の再評価率

生年月日 被保険者期間	～昭5. 4. 1	昭5. 4. 2～ 昭6. 4. 1	昭6. 4. 2～ 昭7. 4. 1	昭7. 4. 2～ 昭8. 4. 1	昭8. 4. 2～ 昭10. 4. 1	昭10. 4. 2 ～ 昭11. 4. 1	昭11. 4. 2 ～ 昭12. 4. 1	昭12. 4. 2 ～ 昭13. 4. 1	昭13. 4. 2 ～	平成6年 改正
昭33. 3以前	13.958	14.099	14.400	14.475	14.475	14.535	14.639	14.759	14.773	13.960
昭33. 4～昭34. 3	13.658	13.794	14.093	14.163	14.163	14.221	14.324	14.441	14.454	13.660
昭34. 4～昭35. 4	13.468	13.602	13.895	13.966	13.966	14.025	14.126	14.240	14.255	13.470
昭35. 5～昭36. 3	11.139	11.250	11.491	11.551	11.551	11.597	11.681	11.778	11.789	11.140
昭36. 4～昭37. 3	10.298	10.402	10.625	10.680	10.680	10.724	10.802	10.888	10.901	10.300
昭37. 4～昭38. 3	9.297	9.393	9.593	9.643	9.643	9.683	9.753	9.832	9.843	9.300
昭38. 4～昭39. 3	8.540	8.622	8.812	8.854	8.854	8.892	8.956	9.029	9.037	8.540
昭39. 4～昭40. 4	7.847	7.927	8.100	8.139	8.139	8.172	8.232	8.298	8.307	7.850
昭40. 5～昭41. 3	6.869	6.937	7.088	7.123	7.123	7.152	7.203	7.263	7.268	6.870
昭41. 4～昭42. 3	6.309	6.372	6.508	6.543	6.543	6.569	6.617	6.672	6.678	6.310
昭42. 4～昭43. 3	6.138	6.202	6.335	6.367	6.367	6.393	6.439	6.491	6.496	6.140
昭43. 4～昭44. 10	5.429	5.485	5.600	5.632	5.632	5.654	5.694	5.741	5.747	5.430
昭44. 11～昭46. 10	4.149	4.192	4.281	4.302	4.302	4.321	4.352	4.388	4.392	4.150
昭46. 11～昭48. 10	3.599	3.636	3.714	3.733	3.733	3.749	3.776	3.807	3.810	3.600
昭48. 11～昭50. 3	2.640	2.665	2.724	2.738	2.738	2.749	2.769	2.793	2.796	2.640
昭50. 4～昭51. 7	2.249	2.271	2.322	2.333	2.333	2.343	2.361	2.378	2.380	2.250
昭51. 8～昭53. 3	1.859	1.879	1.920	1.929	1.929	1.937	1.950	1.966	1.968	1.860
昭53. 4～昭54. 3	1.710	1.728	1.764	1.773	1.773	1.781	1.794	1.808	1.809	1.710
昭54. 4～昭55. 9	1.620	1.637	1.670	1.679	1.679	1.686	1.698	1.713	1.715	1.620
昭55. 10～昭57. 3	1.459	1.474	1.507	1.514	1.514	1.520	1.530	1.542	1.544	1.460
昭57. 4～昭58. 3	1.388	1.404	1.435	1.442	1.442	1.448	1.457	1.469	1.470	1.390
昭58. 4～昭59. 3	1.341	1.354	1.382	1.388	1.388	1.395	1.405	1.418	1.419	1.340
昭59. 4～昭60. 9	1.290	1.303	1.330	1.337	1.337	1.344	1.353	1.364	1.364	1.290
昭60. 10～昭62. 3	1.221	1.231	1.257	1.263	1.263	1.269	1.279	1.290	1.291	1.220
昭62. 4～昭63. 3	1.189	1.202	1.227	1.233	1.233	1.238	1.246	1.256	1.257	1.190
昭63. 4～平元. 11	1.160	1.171	1.197	1.203	1.203	1.208	1.217	1.226	1.227	1.160
平元. 12～平 3. 3	1.090	1.100	1.125	1.130	1.130	1.135	1.143	1.152	1.153	1.090
平 3. 4～平 4. 3	1.039	1.051	1.074	1.079	1.079	1.083	1.091	1.099	1.100	1.040
平 4. 4～平 5. 3	1.010	1.020	1.041	1.047	1.047	1.052	1.061	1.069	1.070	1.010
平 5. 4～平 6. 3	0.990	1.000	1.021	1.027	1.027	1.031	1.038	1.046	1.047	0.990
平 6. 4～平 7. 3	0.982	0.982	1.002	1.007	1.007	1.011	1.018	1.027	1.027	0.990
平 7. 4～平 8. 3	0.981	0.981	0.981	0.986	0.986	0.990	0.997	1.005	1.006	0.990
平 8. 4～平 9. 3	0.977	0.977	0.977	0.973	0.973	0.977	0.985	0.993	0.994	0.990
平 9. 4～平10. 3	0.957	0.957	0.957	0.957	0.960	0.964	0.971	0.980	0.981	0.990
平10. 4～平11. 3	0.951	0.951	0.951	0.951	0.951	0.955	0.960	0.968	0.969	0.990
平11. 4～平12. 3	0.954	0.954	0.954	0.954	0.954	0.954	0.959	0.967	0.968	0.990
平12. 4～平13. 3	0.959	0.959	0.959	0.959	0.959	0.959	0.959	0.967	0.968	0.917
平13. 4～平14. 3	0.966	0.966	0.966	0.966	0.966	0.966	0.966	0.966	0.967	0.917
平14. 4～平15. 3	0.975	0.975	0.975	0.975	0.975	0.975	0.975	0.975	0.973	0.917
平15. 4～平16. 3	0.979	0.979	0.979	0.979	0.979	0.979	0.979	0.979	0.976	0.917
平16. 4～平17. 3	0.980	0.980	0.980	0.980	0.980	0.980	0.980	0.980	0.977	0.917
平17. 4～平18. 3	0.981	0.981	0.981	0.981	0.981	0.981	0.981	0.981	0.979	0.923
平18. 4～平19. 3	0.981	0.981	0.981	0.981	0.981	0.981	0.981	0.981	0.979	0.926
平19. 4～平20. 3	0.979	0.979	0.979	0.979	0.979	0.979	0.979	0.979	0.976	0.924
平20. 4～平21. 3	0.962	0.962	0.962	0.962	0.962	0.962	0.962	0.962	0.960	0.924
平21. 4～平22. 3	0.974	0.974	0.974	0.974	0.974	0.974	0.974	0.974	0.972	0.914
平22. 4～平23. 3	0.980	0.980	0.980	0.980	0.980	0.980	0.980	0.980	0.977	0.927
平23. 4～平24. 3	0.982	0.982	0.982	0.982	0.982	0.982	0.982	0.982	0.980	0.934
平24. 4～平25. 3	0.983	0.983	0.983	0.983	0.983	0.983	0.983	0.983	0.981	0.937
平25. 4～平26. 3	0.985	0.985	0.985	0.985	0.985	0.985	0.985	0.985	0.983	0.937
平26. 4～平27. 3	0.959	0.959	0.959	0.959	0.959	0.959	0.959	0.959	0.957	0.932
平27. 4～平28. 3	0.951	0.951	0.951	0.951	0.951	0.951	0.951	0.951	0.949	0.909
平28. 4～平29. 3	0.951	0.951	0.951	0.951	0.951	0.951	0.951	0.951	0.949	0.909

◆ 平成27年12月末現在国民年金保険料の納付率は現年度分で58.9%

厚生労働省は平成28年2月26日、平成27年12月末現在の国民年金保険料の納付率を公表した。

【平成25年度分（過年度2年目）の納付率】

平成25年度末からプラス8.4ポイントの69.3%であった。これは平成25年4月～平成26年3月分の保険料のうち、平成27年度12月末までに納付された月数の割合である。平成27年度末時点の目標は、平成25年度末からプラス7.0ポイントであったため、目標値は達成された。

【平成26年度分（過年度1年目）の納付率】

平成26年度末からプラス3.3ポイントの66.4%であった。これは平成26年4月～平成27年3月分の保険料のうち、平成27年度12月末までに納付された月数の割合である。平成27年度末時点の目標は、平成26年度末からプラス4.0ポイントであったため、目標値を下回った。

【平成27年4月～平成27年11月分（現年度分）の納付率】

対前年同期比マイナス0.9%の58.9%であった。平成27年度末時点の目標は、前年度実績からプラス1.0ポイントであった。

なお、平成27年4月～12月分の強制徴収の実施状況は、最終催告状送付が78,853件（前年同期比16,912件増）、督促状送付が29,655件（前年同期比8,998件減）、財産差押が2,871件（前年同期比6,396件減）であった。